

小諸市ごみ指定袋等への有料広告掲載仕様書

1 広告の目的

小諸市では、ごみ指定袋（家庭系・事業系）に広告を掲載し、自主財源の確保及び市民への生活情報等の提供を図ることを目的とします。

2 広告の掲載

広告は、広告主と当該広告の掲載に関する契約を締結した年度において、市が作製するごみ指定袋に掲載します。この広告は、ごみ指定袋本体（生ごみ用の紙袋を含む）への印刷となります。

3 広告の規格

広告の規格は下表のとおりとする。

区分	種類	サイズ	印刷色	枚数
家庭系	燃やすごみ	大 450	赤1色	2
		小 300		
	埋立ごみ	大 450	青1色	2
		小 300		
	生ごみ	大 170	茶1色	2
		中 100		
		小 50		
プラスチック製 容器包装	大 450	緑1色	2	
事業系	燃やすごみ専用	600	紺1色	2

※別添イメージ図を参照してください。

4 掲載予定枚数

区分	種類	サイズ	掲載予定枚数	
家庭系	燃やすごみ	大 (450)	799,000枚	
		小 (300)	210,000枚	
		計	1,009,000枚	
	埋立ごみ	大 (450)	38,000枚	
		小 (300)	19,000枚	
		計	57,000枚	
	生ごみ	大 (170)	37,000枚	
		中 (100)	130,000枚	
		小 (50)	297,000枚	
		計	464,000枚	
	プラスチック製容器包装	大 (450)	380,000枚	
	事業系	燃やすごみ専用	(600)	324,000枚

※令和4年度販売実績を参考に算出

5 広告掲載料

申込は、指定袋の種類・区分ごとにお願ひします。

区分	種類	サイズ	広告掲載料（1枠当たり）
家庭系	燃やすごみ	大・小	100,900円
	埋立ごみ	大・小	5,700円
	生ごみ	大・中・小	46,400円
	プラスチック製容器包装	大	38,000円
事業系	燃やすごみ専用	600	32,400円

※令和4年度販売実績を参考に算出

6 掲載期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日までの期間に作製したもの。実際の販売期間は、問屋及び小売店の在庫状況により異なります。

7 申込方法及び申込期限等

① 申込方法 指定の申込書に必要事項を記載・押印のうえ、広告案を添えて市役所生活環境課まで提出してください。(郵送可)

② 申込期限 令和6年3月8日(金)

③ 申込先及び問合せ先

〒384-8501

長野県小諸市相生町三丁目3番3号

小諸市役所 市民生活部 生活環境課 ごみ減量推進係

電話 0267-22-1700

Fax 0267-23-8857

E-mail genryo@city.komoro.nagano.jp

8 広告掲載の審査及び決定

小諸市有料広告掲載要綱及び本仕様書に基づき審査し決定します。なお、申込数が枠数を超えた場合は、当該要綱第4条を基に、第10条の審査会で審査後に決定します。なお、審査の上、広告案を訂正いただく場合もあります。

9 その他

① 広告枠の欄外に、広告の目的及び市が推奨するものではない旨の記載をさせていただきます。

② 小諸市有料広告掲載要綱をよくご確認いただき、お申込みください。

③ 広告料は市が発行する納付書により期限までに納入してください。

④ 年度途中で広告掲載を取り下げることはいけません。